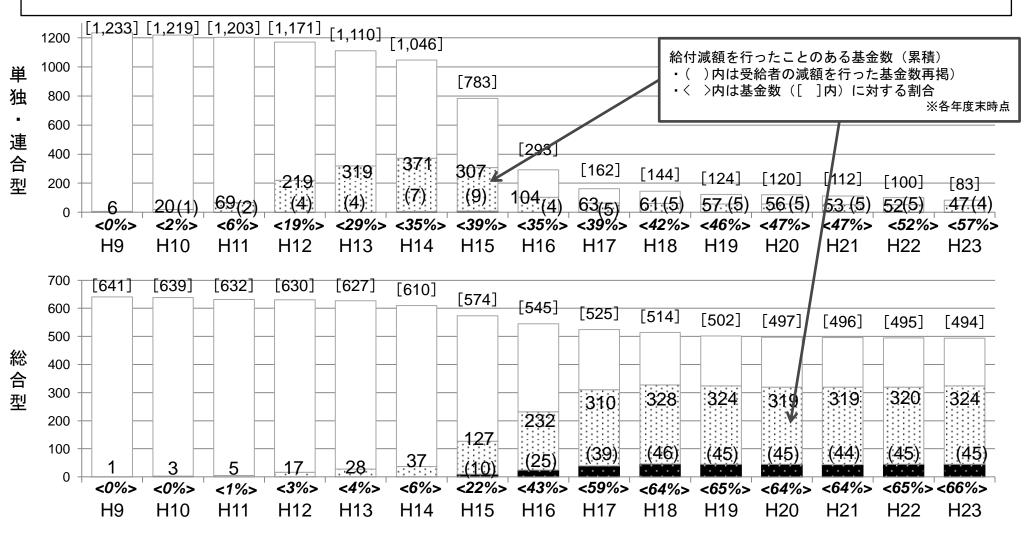
委員からお求めのあった資料

〈駒村委員からお求めのあった資料〉 設立形態別に見た財政健全化への取組の推移①(給付水準引下げ)

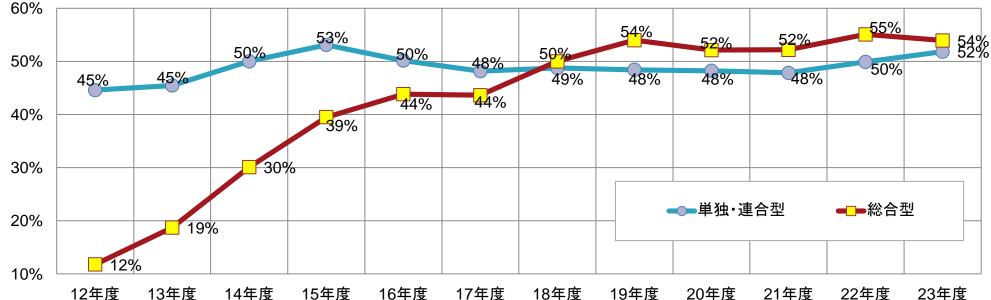
〇 給付水準の引下げを行ったことがある基金数が増加した時期は、単独・連合型基金では平成12年 ~15年頃、総合型では平成15年~17年頃となっている。



設立形態別に見た財政健全化への取組の推移②(掛金引上げ)

〇 免除保険料を除いた掛金額全体に占める「積立不足に充てるための掛金額」の割合の推移をみると、単独・連合型基金では、平成12年頃から継続的に4~5割程度で推移している一方、総合型基金では、平成12年頃は1割程度であり、平成15~17年頃に4~5割程度に達している。





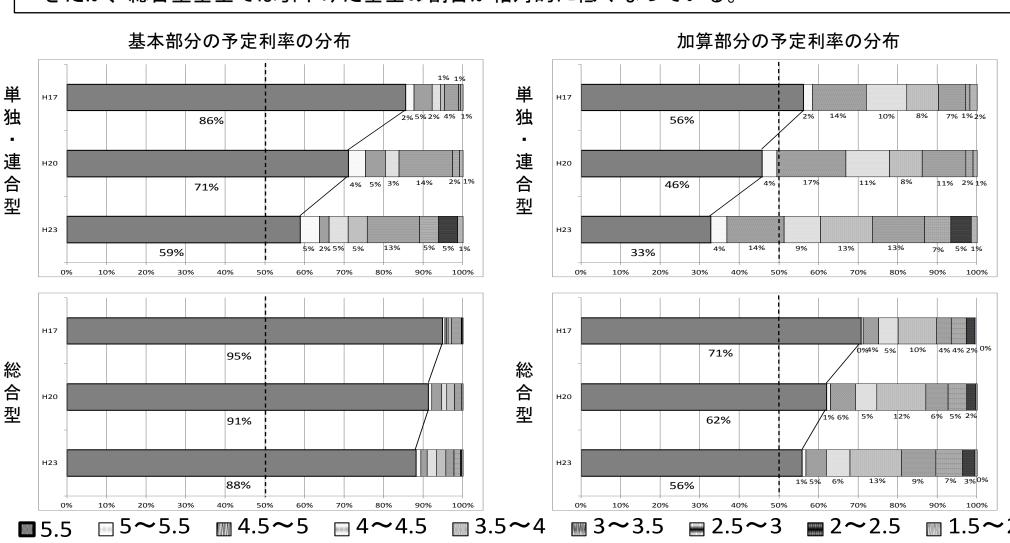
【掛金(免除保険料除く)と積立不足に充てる掛金(対給与総額)】

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
単独·連合型												
掛金(免除保険料除く)	4.5%	4.2%	5.0%	4.3%	4.1%	4.1%	3.7%	3.8%	3.7%	3.8%	4.0%	4.1%
うち、積立不足に充てる掛金	2.0%	1.9%	2.5%	2.3%	2.0%	2.0%	1.8%	1.8%	1.8%	1.8%	2.0%	2.1%
総合型												
掛金(免除保険料除く)	1.7%	1.9%	2.2%	2.1%	2.2%	2.2%	2.2%	2.2%	2.2%	2.3%	2.3%	2.3%
うち、積立不足に充てる掛金	0.2%	0.4%	0.7%	0.8%	1.0%	1.0%	1.1%	1.2%	1.1%	1.2%	1.2%	1.2%

- (注1)現存する厚生年金基金(562基金、将来返上除く)について、平成12年度以降の状況をみたものである。なお、平成23年度は推計値である。
- (注2)積立不足に充てる掛金は、特別掛金及び特例掛金の収納額ベースで数値を作成している。
- (注3)給与総額に対する掛金の比率については、平成15年4月以降総報酬制が導入されており、平成15年度以降は平成14年度以前と比べて、分母となる給与総額が賞与分だけ大きいことに留意する必要がある。 3

設立形態別に見た財政健全化への取組の推移③(予定利率引下げ)

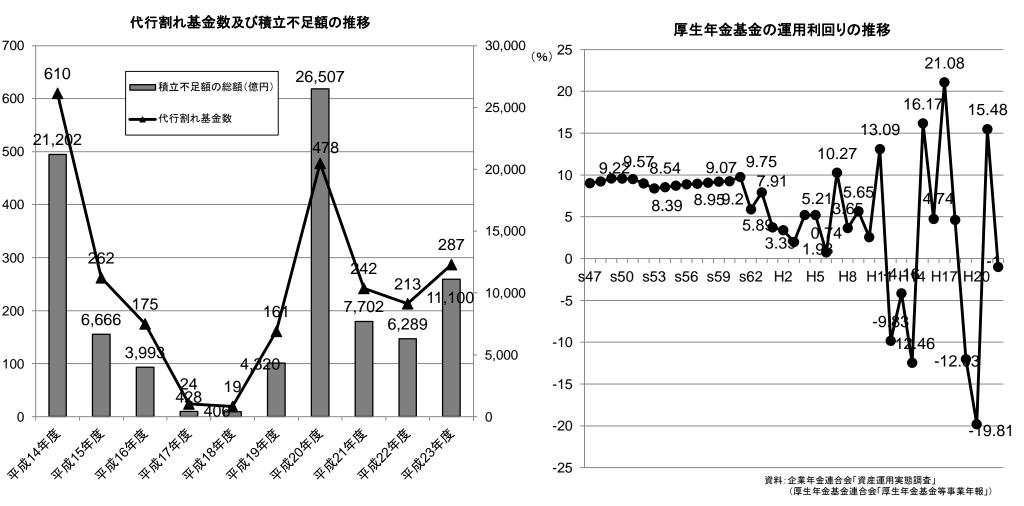
○ 予定利率の分布の推移をみると、単独・連合型基金では比較的早期に予定利率の引下げが進んできたが、総合型基金では引下げた基金の割合が相対的に低くなっている。



※ 平成17年及び平成20年は「企業年金実態調査」(企業年金連合会)による4月1日の状況。平成23年は年度末時点であり厚生労働 省調べ。

(参考)

- 〇 平成バブル崩壊後の金融経済環境の悪化により、基金財政は厳しい状況が続いている。
- 〇 最近では、保有資産が、代行給付に必要な額に満たない「代行割れ」基金も増加しており、平成23 年度末の代行割れ基金数は全基金の約5割、代行割れ総額は約1.1兆円となっている。



^{※:} 平成23年度の数値は速報値であり、修正がありうる。

※1:昭和62年度以降は、修正総合利回りの数値。

^{※2:}修正総合利回り=総合収益/期中平均残高(修正平均残高)×100

〈山口委員からお求めのあった資料〉 利子相当を減免するとした場合の財政影響

〇 新特例の対象となり得る12基金について、仮に、最低責任準備金に付利する利率(平成11年10月 以降の期間平均で年率1.8%程度)を軽減するとした場合の厚生年金本体財政への影響額は、平成23 年度決算ベースのごく粗い見積もりでは、以下のとおりとなる。

[仮に、平成11年10月以降の利率を年率0.5%程度減じる場合]

対象基金数 12基金

影響額 ▲ 160億円

[仮に、平成11年10月以降の利率を年率1%程度減じる場合]

対象基金数 12基金

影響額 ▲250億円

※ 上記の影響額は、利率がマイナスの場合も含めて毎年の利率から機械的に一定率を引いて計算 した。適用した利率は下表のとおり。

	H11.10 ~12.3	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	12年半 の平均
期ずれ見直し 後の適用利率	3.62%	3.22%	1.99%	0.21%	4.91%	2.73%	6.82%	3.10%	-3.54%	-6.83%	7.54%	-0.26%	2.17%	1.84%
Δ0. 5%	3.12%	2.72%	1.49%	-0.29%	4.41%	2.23%	6.32%	2.60%	-4.04%	-7.33%	7.04%	-0.76%	1.67%	1.34%
Δ1. 0%	2.62%	2.22%	0.99%	-0.79%	3.91%	1.73%	5.82%	2.10%	-4.54%	-7.83%	6.54%	-1.26%	1.17%	0.84%